大阪市社会福祉協議会機関紙
# 大阪の社會事業

発行所
大阪市社会福祉協議会
大阪市天王寺区東高津町8番地
（大阪市社会福祉会館内）
直通電話（768）2876
発行者　桧垣雅俊
編集人　久内正一
印刷所　大阪市福島区大開町3～34
サンケイ印刷株式会社
毎月1回25日発行　格価10円〒15円

本号の内容

地域福祉の推進について……2面
での答申
新しい社協誕生への提言……3面
地域福祉と共同募金……4面
人（井出郁三氏）②……〃
ある社会事業家の告白（2）〃

## 駒井氏、会長に重任

### 副会長　宮家、西明、宮地各氏

### 主体性を発揮して活動

大阪市社会福祉協議会は五月三十一日、任期満了による理事、監事を改選した。

駒井会長は任期中の協力に感謝するあいさつのあと藤井弘巳民生局長に改選に関する座長を指名した。

開会に先だって橋本三次郎評議員（東淀川区社協会長）から〝会長選出の方法は問わないが、駒井体制として本当の活動をしてもらうのは今期からであるので、この場で駒井氏を会長に再任したい〟と動議。全員賛成で可決決定。

つづいて地域三（小林博、羽賀一郎、伊東清）、施設団体二（三太達子、相馬森芳輝）学識経験一（野村広義）で選考委員を決め、藤井座長から次のとおり結果を発表した。

会長＝駒井信義（城東区社協会長）▽副会長＝宮家弘（港区社協会長）、西明半蔵（南区社協会長）、宮地栄子（大阪市婦人団体協議会長）▽理事＝小林博（北区社協会長）、橋本三次郎（東淀川区社協会長）、伊東清（西成区社協会長）、藤井敬親（住吉区民生総務）、増原良二（助松寮長）、酒井翁右（朝日新聞大阪厚生文化事業団事務局長）、藤井弘巳（民生局長）、猪取栄一郎（区長会幹事）、岡村重夫（関西学院大学教授）▽監事＝岩見正一郎、清水太一郎（大阪市赤十字奉仕団長）以上理事、監事＝平井良太郎（浦信野区社協会長）、三宅孝二（大阪市収入役）

なお、市社協としては「住民に信頼される活動を積極的に展開するため、本年度の柱である①校下社協の育成②問題別委員会の活動③区社協専任職員の設置などの重点項目に全力を傾注すべきだ」との意見がだされた。

西明副会長

駒井会長

宮地副会長

宮家副会長

## 会長の重責かみしめる

### 会長　駒井信義

社協二十周年という意義の深い年に、再び会長に選ばれたことは、こんごの社協の針路を決めるという重大な時期にあるだけに、非常に心もとない思いがする。

有力な副会長、理事、評議員各位のご協力をお願い申しあげ、住民主体の社協活動を進めたいと考えています。

地域社会の多様化に従い、相手の立場を十分に理解しながら、住民の共通の利害のために相互に協力しあうという体制をつくりあげる努力を致したいと念じている。

そういう相互理解の立場から、各種団体を統合するということではなく、各種団体が協力して効果的に自主活動が進められるよう協働することが大切である。市との関係も一層緊密に結び、住民と一体となって地域福祉計画実現のために、努力したいと思う。

こんご、地域活動を通して社会福祉協議会の体質改善への努力を払い、真の地域福祉を実現したいものである。

地域福祉計画の樹立、優先順位にもとづく財源の配分、あるいはサービスの向上促進など社協に課せられた宿題は山積みしている）ことを思えば、各位のご協力とご支援なくしては解決はむつかしい。切にお願いする次第である。

## 決算役員会の開催

### 会議を重ね育成をはかりたい。

大阪市社協の四十五年度決算理事・評議員会は、五月三十一日に開催された。

岩見事務局長が、事業報告ならびに決算について説明。全員承認。終わって次のような意見が述べられた。

橋本生治郎＝賛成。専任転員設置は既を出しているが、いまの事情を考慮せず、単価も引き上げて展える状況を作らぬかぎり、既があるのは当然。

橋本三次郎氏＝定例会長会を延期した例が多かったが、これだけの事業が行われているのだから話題にはこと欠かない。資料を整え定例日に開催を望む。

三木達子＝砂場や留守家庭児対策の予算が残るのは残念。

秋元元夫＝大阪市は社協の育成をとうするのか。民生局長、会長…。

## 岩見局長退任

### 短期間に業績残して

大阪市社協常務理事兼事務局長、岩見正延氏は、今回の改選を機会に辞任。

昭和四十四年六月、静永前局長のあとをうけて就任され、二カ年という短期間であったが、大都市社会福祉施設協議会、六大市社協会議を重ね育成をはかりたい。

## 補助金の申請など

### 六月定例　会長会で協議

六月定例区会長会は二十四日、市社会福祉会館で開催。駒井会長が議長となって次の議題を協議した。

〈校下社協育成方策〉

保健福祉推進地区活動と市社協のモデル地区活動を通じて運動体社協の確立をはかるため、校下社協を軸にして校下の育成をすすめる。

このため区社協は問題別委員会活動を強化して、校下の指導にあたる。校下社協は問題別部会や調査、広報活動を中心にすえ、動く組織にする。

推進地区一、モデル地区三～四

〈区・校下社協への補助金〉

福祉活動、専任転員設置、モデル地区、推進地区活動、心配ごと相談所運営、砂場運動、校下関係者研修会等については従来も引きつづき補助金を交付するが、次のものについては七月中に申請されたものを審議委員会で補助金をきめる。

▽集団就職者対策研究＝タウン・ペアレント運動を推進させるための研究活動に補助。行事は該当しない。▽校庭開放運動推進研究＝効果的な開放運動の研究▽調査活動＝公害、交通事故、不法駐車などの交通問題、不在家庭児や遊び場の問題、青少老人やねたきりの老人などの問題を地域内での福祉問題をとらえるための調査活動▽機関紙の発行＝広報紙の発行▽新設校下社協活動＝新設の校下社協活動

〈老人の住みよい町づくり運動〉

地域が住民、関係機関・団体の有機的な連係のもとに老人に対しサービス、施設を提供し、高まりつつある各援護対策の重要性に即応する。近く部会を招集する予定（この選考部会長説明）。

〈高野山夏季講座開講〉

八月五日から三日間、高野山の桜池院で開講。今日の住民生活における諸問題をテーマとする。参加費一人一〇〇〇円、一泊三食で二、二〇〇円、七月末日までに申し込むこと。

## 民生局長に稲田氏

中馬市長三選後の六月異動で民生局長は稲田芳郎次長が昇任。前局長藤井弘巳氏は市会事務局長に栄転された。

西成区長（民生局保護課長）辻巳一▽弘済院長（住吉区長）沢賢治▽同付属病院長（城東保健所長）機興理

## 行政との対話の場に

### 民生局長　稲田芳郎

七〇年代は、経済成長中心の時代から福祉優先時代への転換の年だといわれています。社会保障、社会福祉の面では、児童手当制度が漸く発足のはこびとなり、老人対策も重要施策としてとりくまれようとしており、一方、施設近代化への積極的な施策として社会福祉施設緊急整備五カ年計画が推進されつつあります。

このように制度的には徐々に整備され、ようやくにして福祉の時代を迎えようとしている感はありますが、過密都市であるが故の重要かつ困難な問題は山積しております。地域住民に直接関係ある福祉の第一線機関が住民のニードに十分にこたえうる態勢をどうしてつくりあげていくか、必要な施設をどのように整備していくか、からだの不自由な人達や核家族化の進行によって増加しつつあるひとり暮しの老人にどのような福祉サービスを用意すべきか。また、次の対策も重要施策としてとりくまれようとしており、一方、施設近代化への積極的な施策として社会福祉施設緊急整備五カ年計画が推進されつつあります。

このように制度的には徐々に整備され、ようやくにして福祉の時代を迎えようとしている感はありますが、過密都市であるが故の重要かつ困難な問題は山積しております。地域住民に直接関係ある福祉の第一線機関が住民のニードに十分にこたえうる態勢をどうしてつくりあげていくか、必要な施設をどのように整備していくか、からだの不自由な人達や核家族化の進行によって増加しつつあるひとり暮しの老人にどのような福祉サービスを用意すべきか。また、次の対策も重要施策としてとりくまれようとしており、一方、施設近代化への積極的な施策として社会福祉施設緊急整備五カ年計画が推進されつつあります。

このように制度的には徐々に整備され、ようやくにして福祉の時代を迎えようとしている感はありますが、過密都市であるが故の重要かつ困難な問題は山積しております。地域住民に直接関係ある福祉の第一線機関が住民のニードに十分にこたえうる態勢をどうしてつくりあげていくか、必要な施設をどのように整備していくか、からだの不自由な人達や核家族化の進行によって増加しつつあるひとり暮しの老人にどのような福祉サービスを用意すべきか。また、次の対策も重要施策としてとりくまれようとしており、一方、施設近代化への積極的な施策として社会福祉施設緊急整備五カ年計画が推進されつつあります。

このように制度的には徐々に整備され、ようやくにして福祉の時代を迎えようとしている感はありますが、過密都市であるが故の重要かつ困難な問題は山積しております。地域住民に直接関係ある福祉の第一線機関が住民のニードに十分にこたえうる態勢をどうしてつくりあげていくか、必要な施設をどのように整備していくか、からだの不自由な人達や核家族化の進行によって増加しつつあるひとり暮しの老人にどのような福祉サービスを用意すべきか。また、次の対策も重要施策としてとりくまれようとしており、一方、施設近代化への積極的な施策として社会福祉施設緊急整備五カ年計画が推進されつつあります。

このように制度的には徐々に整備され、ようやくにして福祉の時代を迎えようとしている感はありますが、過密都市であるが故の重要かつ困難な問題は山積しております。地域住民に直接関係ある福祉の第一線機関が住民のニードに十分にこたえうる態勢をどうしてつくりあげていくか、必要な施設をどのように整備していくか、からだの不自由な人達や核家族化の進行によって増加しつつあるひとり暮しの老人にどのような福祉サービスを用意すべきか。また、次の対策も重要施策としてとりくまれようとしており、一方、施設近代化への積極的な施策として社会福祉施設緊急整備五カ年計画が推進されつつあります。

このように制度的には徐々に整備され、ようやくにして福祉の時代を迎えようとしている感はありますが、過密都市であるが故の重要かつ困難な問題は山積しております。地域住民に直接関係ある福祉の第一線機関が住民のニードに十分にこたえうる態勢をどうしてつくりあげていくか、必要な施設をどのように整備していくか、からだの不自由な人達や核家族化の進行によって増加しつつあるひとり暮しの老人にどのような福祉サービスを用意すべきか。また、次の対策も重要施策としてとりくまれようとしており、一方、施設近代化への積極的な施策として社会福祉施設緊急整備五カ年計画が推進されつつあります。

このように制度的には徐々に整備され、ようやくにして福祉の時代を迎えようとしている感はありますが、過密都市であるが故の重要かつ困難な問題は山積しております。地域住民に直接関係ある福祉の第一線機関が住民のニードに十分にこたえうる態勢をどうしてつくりあげていくか、必要な施設をどのように整備していくか、からだの不自由な人達や核家族化の進行によって増加しつつあるひとり暮しの老人にどのような福祉サービスを用意すべきか。また、次の対策も重要施策としてとりくまれようとしており、一方、施設近代化への積極的な施策として社会福祉施設緊急整備五カ年計画が推進されつつあります。

このように制度的には徐々に整備され、ようやくにして福祉の時代を迎えようとしている感はありますが、過密都市であるが故の重要かつ困難な問題は山積しております。地域住民に直接関係ある福祉の第一線機関が住民のニードに十分にこたえうる態勢をどうしてつくりあげていくか、必要な施設をどのように整備していくか、からだの不自由な人達や核家族化の進行によって増加しつつあるひとり暮しの老人にどのような福祉サービスを用意すべきか。また、次の対策も重要施策としてとりくまれようとしており、一方、施設近代化への積極的な施策として社会福祉施設緊急整備五カ年計画が推進されつつあります。

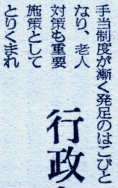

民生局長　稲田芳郎

また、地域福祉サービスには、行政需要の把握がまず第一であります。この意味において、社会福祉協議会が地域組織活動の主体として、地域における住民のニードの発見と調整という本来の機能を十分発揮され、地域と行政とのよき対話の場としてますます充実発展することを期待しています。

時代を担う青少年が健全に育ちうる環境をどうしてつくり出していくか、どれひとつとりあげてみても早急に対処し、解決していかなければならない問題で蒲感しています。

近年、社会福祉施策が施設中心、公的扶助中心の行政から住民福祉という幅広い福祉サービスへ移行しようとしているうえ勢の中で、それが人間を直接対象とする行政である以上、今後の福祉の方向は、地域の特性と住民のニードに合致した地域福祉サービスをその基本としなければならないと考えます。同時に、これを前提として、あらゆる行政分野との協調と各行政への積極的な参画が必要であると蒲感しています。

また、地域福祉サービスの積極的な参画が必要であると蒲感しています。

## 第一回助成率審議委の開催

### 市社協

社協活動助成率を審議する小委員会は六月十二日、第一回を開いた。

従来、助成金は活動の有無にかかわらず一律に交付されていたことを改め、校庭開放、勤労青少年関係、校下社協関係者研修、調査活動、機関紙の発行、新設校下社協活動費の六項目の助成費約二百万円の助成比について協議。将来、補正予算を組むときは小委員会の意向を汲んでほしいという意見が出された。事務局で原案を作成し次回の会長会に上程する予定。

## 高野山「社会福祉夏季講座」

### 第23回　8月5日から高野山で

第二十三回高野山社会福祉夏季講座を催します。今回は住民生活の今日的課題をテーマにしました。

◇とき・ところ　八月五日から七日までの三日間、高野山・桜池院

◇定員　二百人（社会福祉関係者、学生その他）

◇テーマと講師（第一日）

「日本の医療保障の諸問題」市大名誉教授近藤文二▽「住民運動の組織論」奈良女子大助教授塩原勉（第二日）

「高野の美術」高野山大教授山本智教▽「地域福祉と住民組織」立命館大教授真田是▽「公害と市民生活」市助教授宮本憲一▽「地域活動を語る」司会市大教授柴田善守、

三木達子、潮川一人、菅長介

（第三日）「民間社会事業の四十年」今川学園長三木達子▽「変貌する地域と住民生活」関大教授金盛猛朗

◇聴講料　千円

◇宿舎　希望の方は一泊二千二百円（三食つき）で桜池院（一六〇名）をあっせんします。その外は他の宿坊をあっせん。

◇申込み　大阪市天王寺区東高津町八　大阪市社会福祉協議会事務局へ。締切り七月三十一日

主催　大阪市社会福祉協議会

朝日新聞大阪厚生文化事業団

## HB

大阪市社会福祉協議会では近く二十周年を迎える▼その機関紙であるこの〝大阪の社会事業〟紙も本号で二百号になる▼十一月に予定されている二十周年記念大会には大阪市社協二十年の歩みがパンフレットとしてくばられるが、その資料の大半は本紙によっているというから、本紙の各号はそのままその時の社協活動を表現し、PRしているといってよい▼一口に二百号ここまで続けてきたことは大へんな努力だったと思う。社協活動のかたわら編集も兼任してきた担当の社協マンに深甚な敬意を表したい▼ところでこの種PR紙のモデルとさえいわれているこの機関紙をもちながら、なお社協のPRについて十分にいえないのはどこに原因があるのだろうか▼一つには社協が何をやるところか具体的に簡単に説明できない点だろう▼偉い学者先生による定義は教科書的である。しかし一般住民の立場からする判りやすい定義を社協マンがつくり出す努力が欠けていたように思われる▼第二には社会福祉協議会という称のもっいかめしさである。同じ社会福祉の仲間でも共同募金は赤い羽根という愛称があるし、精神育成会には手をつなぐ親の会という別名がある▼戦時中の隣り組でさえトントンカラリで身近なものになっていた▼第三には一住民としてはそれが校下社協という身近な存在さえ、なにか縁遠い感覚である▼さらに公害の発生にともなって次々と生まれてきた地域組織運動が、社協をその育成の場として選んでいることが少ないのも問題である▼社協が組織運動としての方法論は確かに通じている。それが実際問題として花を咲かさないのは、住民が自分自身の組織として参加する道を知らされていないからだろう▼そのためには社協役員を住民による公選制にすることも一つの方法ではなかろうか▼また地域における ボランティアの育成や学校教育への強力な呼びかけなど、PR紙の強化をふくめてやらねばならぬことは多い（関人）

# 地域福祉の推進（社会福祉協議会の役割と大阪市の役割）についての答申

昭和四十六年五月二十九日

大阪市社会福祉審議会委員長　近藤文二

昭和四十三年三月五日大民第三一九四号をもって諮問のありました「大阪市における社会福祉の推進について」のうち、「地域福祉の推進（社会福祉協議会の役割と大阪市の役割）」について、別添のとおり答申します。

大阪市長　中馬馨　殿

昭和二十六年、大阪市において社会福祉協議会が結成せられてから、すでに二十年を経過したが、その間における急激な経済成長に伴う都市化現象によって、わが国の伝統的な地域社会構造も大きな影響をうけることになった。

他方において、近年の社会福祉事業運営の原則も、単に民生部局単独の保護・救済事業から、ひろく地域住民の参加のもとに、教育、医療、保健衛生、労働、住宅、文化等の各種の専門家や機関の協力を得て行なわれる総合的対策の一環としての性格をもつようになった。

さらに、今後の地方自治体としての社会福祉事業の重点は、在宅者サービスの充実と地域社会における予防的社会福祉事業にあると考えられるが、そのためには、地域社会における社会資源の整備につとめるとともに、地域住民が積極的に参加できるような新しい地域組織を必要とするであろう。

以上のような理由から、在来の社会福祉協議会の性格、構成について再検討を加えるべき時期にあると考えられる。

## 社協の目的

いうまでもなく、市の行政は、すべての市民の生活上の要求をくみあげてその生活上の困難を解決または予防し、さらにすすんでは安全、快適な地域社会をつくりだすことを目標としなければならない。

ところで、今日の地域社会は、利害と関心を異にする多数の制度的機関や階層と、意見を異にする住民および住民団体を含んでいるばかりでなく、急速な人口移動により住民構成もきわめて流動的である。このため、従来のような静的、固定的な地域社会構造を前提とする単一の住民団体によって、地域住民全体の要求を代表させることは不可能である。

したがって、地域社会における住民団体は、年齢層、経済階層、関心の相違によって多種多様のものが組織されるべきであるし、また、それぞれの目的にしたがって、平等かつ自由に行動すべきものである。けれども、このような地域社会の多様化は、地域社会の混乱や解体を意味するものであってはならない。むしろ、これらの多様な団体が対等の立場において自由に自己を主張しながらも、同時に相手の立場や利害をも理解しあい、話しあいと合理的な妥協によって、共通の利害のために相互に協力する体制をつくらねばならない。地域社会の各種の住民団体が自発的に住民の生活上の困難や解決を必要とする問題を発見して、これを広く社会に訴え、さらにすすんでこれを解決する対策行動を展開することは、地域社会を守り育てようとする住民の連帯性と責任感のあらわれであって、地方自治の真実の社会的基盤としてのものであろう。

社会福祉協議会は、このような地域社会の変動に対応して、多様な住民団体や制度的機関が必要とする話しあいの場として、また、相互理解のうえに立つ協力の場として存在すべきものである。それ故に、各種団体をみずからの傘下に統合するものでもなく、また、各団体による自発的な社会福祉活動を統制するものでもない。まさしくその反対に、これらの自主的な活動をより効果あらしめるように援助するものである。

一言にしていえば、社会福祉協議会の真実の目的は住民がその生活上の要求を正しく表現すること、他人の立場を理解すること、そして共通の問題解決のために自発的に協力すること等習得する場を、地域社会において提供する点にある。

## 市と社協の関係

社会福祉協議会は、一定の地域社会において、住民が主体となり、広く住民福祉の増進のために活動する民間の自主的な組織である。これにはもちろん市の社会福祉、保健衛生、その他生活の改善向上に関連のある部局や窓口機関も参加して協力すべきものであるが、原則はあくまでも住民主体の自主的な組織であり、下からの住民の意思を十分に反映できる民主的な手続きが保障されている組織であり、また、そのような活動を積極的に活用していく組織でなければならない。

したがって、市においては、社会福祉協議会のこうした基本的性格を充分に認識し、市政の広報的機能のみを偏重したり、不必要な干渉を行なうことは避けるべきである。

## 社協の機能

社会福祉協議会は、全国社会福祉協議会の「社会福祉協議会基本要項」にも示されているように、地域における住民のニードの発見と明確化につとめ、そのニードに即して適切な福祉計画を策定し、地域住民の協働促進、関係機関・団体・施設などの連絡調整、および、社会資源の育成などの組織活動を行なうことを主たる機能とする。

社会福祉協議会による調査・集団討議・広報等によって発見され明確化された住民のニードは、社会福祉協議会を通して市に伝達されるべきである。逆に、市政の広報的連絡的機能を社会福祉協議会に求めることは、それが市民福祉にかかわるものであり、かつ、社会福祉協議会本来の機能を害なわない程度においては、許されてよいであろう。

また、多元的な現代社会では住民全体の利害は必ずしも一致するとは限らないので、市政を行なうにあたって地域住民の利害の調整を行なった役割を社会福祉協議会に期待することは差支えないと考える。

しかし、社会福祉協議会の基本的機能は組織活動にあるので、住民に対する直接サービスを行なうことは、原則として避けるべきであるといわれる。この意味で、現在、大阪市社会福祉協議会が行っている家庭奉仕員派遣事業については、さらに検討を必要とするであろう。

このように、市において社会福祉協議会に事業を委託する場合には、できるだけ慎重に検討すべきであるが、民間の独自性や特性を発揮しうる実験的開拓的事業を将来市や他の民間団体に委譲するまでの間過渡的に委ねることや、社会福祉協議会活動の拠点ともなりうる地域センター的施設の経営、その他適当な事業を委託することは差支えないと考える。

## 社協の組織

社会福祉協議会は、住民主体の原則に基づき、おおむね小学校の通学区域を基本的単位とし、区および市の各段階に系統的に組織されるべきものである。

全国社会福祉協議会の「社会福祉協議会基本要項」は社会福祉協議会組織の基本的単位を市区町村としているが、大阪市のような大都市においては、その単位では住民の生活上の問題を充分に反映させることは非常に困難であり、もっと小規模な地域、おおむね小学校の通学区域（以下「校区」という。）を基本的単位と考えるのが、実情に照らしても妥当である。

したがって、市においても、校区社会福祉協議会の組織化に、まず積極的に協力援助すべきであり、活動拠点としての地域センターの設置ないし便宜を提供すること につとめるべきである。

## 社協の構成

社会福祉協議会は、その段階に応じて、それぞれの機能を効果的に発揮するために、おおむね次のものによって構成されるべきものである。

(一) 校区社会福祉協議会

校区社会福祉協議会は、住民と直結するもので、住民の生活上の問題を充分に反映するものでなければならない。

このため、校区社会福祉協議会の構成は、住民の要求と立場を民主的に表明しうることを原則として、住民生活に関連のある地域別・機能別・階層別の各種住民団体を中心としなければならない。

さらに、校区社会福祉協議会には、住民団体のほかに民生委員・保護司・その他のボランティアや、学校・幼稚園・保育所などの施設代表者も加わることが望ましい。

(二) 区社会福祉協議会

区段階での社会福祉協議会は、区全域にわたる生活上の問題や区全体としての解決すべき諸問題の解決をはかるとともに、区内の校区社会福祉協議会の育成・指導を行ない、その活動が効果的に行なわれるように援助し、さらに隣接区社会福祉協議会との連絡の責任をもつ。

このため、区社会福祉協議会は、校区社会福祉協議会の連合体として、そこに区を単位とした機能別・階層別住民団体や施設・機関などが参加する。

(三) 市社会福祉協議会

市社会福祉協議会は、市全体としての生活上の問題、市全体の努力を必要とする問題の解決のための活動とともに、区社会福祉協議会の育成・指導・援助・調整・連絡・調査・研究・情報提供・啓発・宣伝・教育・研修・人材養成・募金・資金の配分・福祉施設の経営・福祉事業運営の原則・救済事業の

本紙200号発行に寄せて

# 新しい社協誕生への提言

本紙二百号を記念して池川清神戸女学院大教授、賀集一朝日新聞社友、岡村重夫関西学院大教授から貴重な提言を頂いた。

## 本来の任務に帰れ

神戸女学院大学教授　池川清

「大阪の社会事業」が二百号を迎える。市社協が結成されて第一に着手した活動は社協とは何か、をPRすることにあった。当時は社会福祉という言葉そのものが新しかったから、社会福祉協議会という名をすらすらよむということにはじまれない人々多かった。

しかし、日本には社協が生まれる素地は外国ほどに土壌が豊かでない時期において、いわば上からの命令で生れたことが大きな特色であろう。日本の社協と外国の社協の誕生とが歴史的沿革を異にしているのは、社会福祉事業法という法律にもとづいて生産しているため、それに関係する人々の心のなかに、何故、何を、誰のためにということが社協の理念に確認されないままに参加させられてしまったのである。それは占領下における民生行政としては、やむを得なかったところであろうが、月足らずの未熟児は出生後においても正常児ほどに順調な発育をしなかった。

私は昭和二十七年一月号の大阪の社会事業に新春の希望と題して書いたことを、二百号記念号に再びのべなければならないほど社協は批判されるべき体質を依然としてもちつづけている。それを再び確認してみたい。即ち、社協は民間の法人団体であるということ。その運営の原則は理事会が意志決定をするので、市や府が干渉すべきではない。また、事務局長は理事会の決定にもとづいて会員が任命すべきで、市や府の役人の天下り人事の安易な連絡所であってはならない。特に私が力説しつづけていることは、社会事業の法人においては、理事は、全員が無報酬のボランティアでなければならないという原則である。それは社会施設においても同様であるが、社協においては、事務局長以下の被用者は相当の俸給を支給して有能な専門職員を採用すべきであるが、理事と名のつく役員は一切給与を受けてはならない。たとへば、市や府県の社協の事務局長は理事になれば、給与を受けてはならない。それは、今日の全社協の牧賓一常務理事が事務局長でなく、かつ給与を受けていないのは正しい姿である。彼は奉仕しているので、被用者ではない。どこの社協でも常務理事は理事のなかから選ばれるべきで、それを役所が指名して天下り人事をしているのは誤りである。

事務局長は社会福祉組織理論について教育をうけている専門職のする地位である。また事務局職員は役人の隠退所ではなく、新しい社会事業教育をうけた人々を採用し、それらの人々が希望をもって働ける給与条件が整備されていなければならない。それをするのは会長はじめ理事会の責任である。

無能な職員をやめさせて、有能な職員と交替せしめる権限は役所側にはなく、理事会がもっているべきである。

事務局長を職員組合が推せんしている社協があるとすれば、それは社会事業の法人組織を理解しない人々の集まりである。事務局長は職員のなかから理事会が選ぶことはあっても、理事会は複数の候補者をもつべきである。民主主義の原則の上に成立した社協理論が、時にふれて、御都合主義でふみにじられることがあってはならない。

私は随分前に「地域と福祉」に社協をどうすればよくすることができるかという設問に対して県の役人のコントロールを減少すること、補助金を増額すること、役人の天下りをやめて専門教育をうけた職員の登用の道をひらくこと。そして金貸し業務やホームヘルパを他へゆずって、地域社会組織活動の本来の任務に立ちかえること。と書いた。

本来ならば二百号の祝辞をのべるのが時宜を得ているが、危機にある市社協の現状をみるとうかつにいい祝辞などのべるのは不謹慎であろう。

## 社協常務理事の思い出

朝日新聞社友　賀集一

本紙の過去を語ると、民間ならではの創意工夫、実践もなかなかだった。中井市長と特別な関係にあったから直接交渉でことが運んだ点も見逃せない。本紙もきちんと発行されていたし、矢内編集長、吹田編集員（現聖頂短大教授）の熱気が活字の行間にこめていたことを思い出す。新聞社関係や民間の若手を企画委員に、編集会議が定例にもたれ、単に機関紙だけでなく社協全体の事業に活用していたことは賞讃に値した。少人数であんなに仕事ができるかと各方面で驚いていたものだ。三井さんの口癖「少数精鋭主義だ、給料もいいの仕事をさせたことだ。大きなお世話だ」。

すると、その時代の常務理事について述べなければならない。何故ならば社協は会長や理事会より常務理事がその方向、事業をきめて来たともいえる立場だからである。初代の三井正雄さんはすでに故人になられて十余年、社協創設から直接の関係者が、数えるほどに現在は記憶する人もないが「大阪の社会事業」の摩擦の親といっても過言ではない。市社協のれい明期、彼だからできた仕事のうち、いまに続いているのは、本紙と高野山の夏季講座といえる。古武士的性格で、頑固なところもあったが、何とり優れていたと思える点は、部下に思いのままの仕事をさせたことだ。大きなケイの松浦くん（現東京本社論説委員）、朝日の古閑くんを顧問格にきわだった編集ぶり、数々の新機軸を出したものだった。全国一の社協機関紙と福祉新聞で評価されたのもこの頃だった。だが、これも静永時代の初期数年だけではなかったか。

二代目の静永竜雄さんは貫禄が、区長時代に社協をみていた簡見と、三井時代の路線に彼の合理主義と緻密な計画が実施された社協の花盛りと期待された。前任者から続いた社会事業紙の持味もそのままに、サンソンソンと発行されたんでは、読者にソッポをむかれる。区役所の片すみに束で積んであったと言われたのもこの頃だった。しかし続いて二〇〇号までになったのも、社協活動の基本は啓発、地域住民に浸透させるには印刷物、そしてこれをパイ体に中之島の社協担当の一係員に振り回されて、予算は削られ干渉はされるわで、文字通り社協の苦難時代が数年続いた。

期待された静永爆弾も不発に終って本紙も度々休刊また休刊だった。すっかり休みぐせがついて、思い出したようにポツポツと発行されるようになった。

地域組織にまで高めることが絶対と考えた静永常務理事の考えはいまも買われている。大学時代から新聞記者が宿願で、市にはいる前に実際プンヤ生活もやったが、センスはたいしたものだったが、好漢おしむらくは頭のおさえられ通しで、またこれを気の毒だったとしかいいようがない。次にこられる方は、よほど勉強して頂かないと…。就任当初の一ヶ月間、「大阪の社会事業」の創刊号からこの号までの全部が社協にあるから、熱読の選挙にみるあの紙の洪水ほどでなくても社協パックアップしなかった理事会長連もグランが、ないと言われるをえない。最近パンフレットを効率的にバラまいていたら、今の社協はもっと前向きに変っていたのではないだろうか。調査、広報の経費を感玩味することをお奨めしたい。

それからこの二〇〇号を機会に、初任事に「大阪の社会福祉」と題名をかえてイメージチェンジすることをお願いしたい。

## 生活を守る立場で

関西学院大学教授　岡村重夫

この新聞の第二〇〇号の発刊をむかえたこんにち、日本の社会福祉も根本的な転換を要求されているという点に、わたくしは重大な意味をみとめたいと思う。

結論から先に言えば、伝統的な保護、救済事業としての社会福祉から、生活問題の計画的な予防と自発的な解決行動の援助としての社会福祉へと発展しなければならない、ということである。

このような社会福祉の新しい考え方を、例えば最近やかましい交通問題を例をとって説明しよう。伝統的な社会福祉事業では、交通問題といっても、交通災害遺族に対する金銭的な生活援護とか、生活相談事業ぐらいである。

しかし少し冷静に考えれば一方において盛んに交通災害をひき起すような条件をそのままにしておいて、その結果発生した交通災害の遺族に生活費の給付をしているというのは、いかにも不合理なことではないか。一体、社会福祉といわれるものは、そんな「尻ぬぐい」しかできないものなのか。これが伝統的な保護・救済事業の限界である。

それに対して生活問題の計画的な予防や問題当事者の自発的問題解決を援助することを目的とする新しい社会福祉は、交通災害をひき起さないような交通・道路政策をつくるように、国や自治体の立法、行政に働きかけてゆかねばならない。そのばあい社会福祉の立場は、交通問題、道路問題、公害問題等の専門家の立場ではなくて、「生活者の立場」である。自動車の交通や生産を助けるのではなくて、住民の生活を守る立場である。例えば安全設備のない道路に自動車を入れない、狭い道にも入れない。人通りの多いところは自動車を近づけない。光化学スモッグが起れば自動車を止める。事故を起したら二度と運転をさせない。自動車の交通が不便になっても、人間の生活の安全には代えられない。これが生活困難を予防する社会福祉の立場でなくてはならない。

しかしこれだけでは社会福祉固有の立場としては不充分である。生活者自身による問題の自発的な解決、すなわち右に述べたような予防はもちろん、治療対策も自主的に実行するように援助するのが現代の社会福祉の原理である。つまり、もっと徹底した自動車交通の規制や交通公害問題の起らないような真に生活のための都市計画、土地政策、住宅政策を、国や自治体に向って要求するばかりでなく、住民代表がこれらの政策の立案、計画の実施運営に参加するように援助するところに、開発的社会福祉の領域がひらけるのである。

以上交通問題を例にとって、①保護的社会福祉の②予防的社会福祉③開発的社会福祉の調和的発展の必要を説明したが、社会福祉協議会の活動の方向についても示唆しうるのではないかと思う。

### 動く社協の情報源

「大阪の社会事業」は昭和二十五年三月一日、創刊号を発行し、本号をもって二〇〇号を重ねました。二十余年、社会事業関係各位の暖かいご支援とご鞭撻のおかげで本号を迎えましたことは感謝あるのみであります。

本年は丁度大阪市社会福祉協議会も創立二十年に当るという意義ある年でもありますので、これを契機に本紙も過去の踏襲に安易を求めるのでなく、動く社協への情報源としての役割を果すことがこんどの使命であろうと思うのであります。

さくに調査、研究、答申、その他報告のを取扱う資料欄を設けました。また校下社協活動を中心とした事例研究と報告を通じて学習活動の資を提供します。かつて好評を得ていた「人物サロン」を「人」として復活させ、毎号社会事業関係の方に登場して頂きます。このほか編集委員が記事を中心でおしゃべりをするフリートーキングは問題点を指摘することでしょう。今後とも、ご愛読のほどよろしくお願いします。


# 欧州社会福祉事業視察……団員募集

《日程》　昭和46年9月21日より
昭和46年10月8日まで

9月21日　大阪発・東京着
9月23日　ローマ
9月26日　ジュネーブ
9月28日　パリ
10月1日　フランクフルト・西ベルリン
10月3日　ハンブルグ・コペンハーゲン
10月4日　ロンドン
10月8日　東京着・大阪着

《募集要項》

①総経費　¥453,000—
②募集人員　25名
③申込金　¥50,000—
④申込締切　昭和46年8月14日

主催　大阪市社会福祉協議会
大阪市天王寺区東高津町 8—2
大阪市立社会福祉会館内　TEL 768—2876
768—2976

取扱　日本交通公社
TEL 271—0971

# 方向転換でなく原点回帰
# 地域福祉と共同募金

地域福祉に重点を置いた共同募金に、という声が高い。施設中心の共同募金はもう金は集まらないこの主張は募金の実態に当る人達の間では定説になりつつあるようだ。

しかし、共同募金が地域福祉重点になるということは、方向転換として考えるよりも、むしろ本来の在り方に復帰するのだ、とする方が正しいのではないか。

「共同」という言葉はコミュニイティの意で、共同社会を表している。もともと共同社会・地域福祉の資金を集めるべきものであったが、「施設だけに」と誤まるに規程づけられてしまったのは誤りだった、という反省がある。

いずれにしても今日では、施設の経営の責任が国や公共団体にあることは周知の事実であって、民間が資金援助を行なわなければならないという論は説得力を失っている。

そういう面からいっても、共同募金を今後伸ばして行くためにはどうしても地域福祉を前面に押しだして来なくてはならないのではなかろうか。

## 住民サイドで

地域福祉を考えるとき、第一に考えなければならないことは、あくまでも住民の立場に立って事業を進めて行かねばならないことだろう。行政の押しつけでない、住民の自主性を尊重し、住民自から企画し、立案し、実践して行くものでなければならない。

この自主性を守るために、基本となる資金は住民自からが負担することが必要となろう。

共同募金の任務がここで明確となる。

住民の立場で必要な事業がとり上げられ、そのために要する資金が明らかにされ、それをそのまま共同募金として一般から募金する。それこそ本来の共同社会の募金というものになるのではなかろうか。

従ってそれは任意の寄付金であると同時に、自分達で必要と認め自分達で集めるのだから公共の負担金でもある。寄付の強制とか、割当てとかいう不満は、企画者の説得によって十分な話し合いがもたれれば自然氷解するべきものと思う。

## 話せる大きさ

話しあいという言葉がでたが地域福祉の事業を進めるに当っても、個々の住民との対話、すべてのひとの納得、というものが基本的に必要である。このためには対話のできる範囲、利害が共通している区域というものがおのづから限定されて来ると思う。

国や、府県を単位として地域福祉を考えるといえば誰でも一笑に付してしまうだろう。共同募金がいまだに府県を単位として行なわれていることは、少なくとも地域福祉という観点から見て明らかにおかしいといえよう。

最大限、市程度が考えられる最も終りの単位であろう。

住民が話しあいで生活上の問題を十分に反映させられる地域は、校下単位ぐらいが最も基本である。その集合体として区、さらにまとめて市、ということになろう。

また、行政の区分というのは現在如何にもアンバランスである。社協の場合は人口、世帯数等に重点をおいて必ずしも行政の区分にしばられる必要はないかも知れない。いいかえれば人口二万を越えるような区には三・四の区規模の社協があっても不思議でない。また同じ校下といっても大き過ぎるところは当然、二つ似上の校下規模の社協があっても差支えるものではないだろう。

要は住民の意見が十分に通い合う範囲であって、組織として成り立つ規模、この両者によって画定されて来るものといえよう。

## ニードの把握

共同募金の組織もまた、同様に考えられるべきであろう。

充分に話しあいが行なわれて地域のニードが的確に把握され、対応する事業計画ができ上ると、当然これに要する費用もまた、数量で明確にされて来る。この必要とする経費の総額が、その地域の共同募金の目標である

この目標は話しあいの上で算定されたものであるから大きすぎてもいけないし、少なすぎてもいけない。キッチリ一〇〇%集めればよいことになる。それが計画募金である。

最近の募金がややもするといたずらに目標を超えることに関心があり過ぎて目標というものの本来の意義が見失われ勝ちである。地域福祉という狭い範囲の募金では必要なものは水増ししたり、値切ったりしないで、正しい数字を常にみんなが責任を持って把握しているべきだと思う。

地域福祉を進めるに当っても大切なことは、より良い福祉を望むならば、住みよい地域を作るためにはより多くの負担が必要だということだ。

公団住宅でも、民間マンションでも共益費というのは驚くほど高額だ。しかしそれに見合ったサービスを受けることによって住民は必要なものは水増ししたり、値切っている。

## 市域単位の募金組織

地域福祉への進出も、その額に応じた十分なサービスがあれば不満は生じないだろう。ただ地域福祉の場は、より多く負担できる人がより多く拠出する、という「たすけあい」の原理を忘れてはなり立たない。後も話しあいを要するところだろう。

地域福祉を中心とする共同募金の確立に当って緊急を要するものは大阪市を単位とする募金組織の編成である。

各区毎の社協、募金配分の調整は最終的なアンバランスの調整ができない。中心区と周囲区、過大区と過少区、経済活動中心区と住宅中心区それぞれ特色もあり負担能力も異なっている。これらを調整して市全体のバランスをとるために、強力な指導性を持った市単位の募金会が市社協と表裏一体の関係で作られねばならない。

その上で各区の中にまず小地域のモデル社協とやはり表裏一体の地区募金組織を作ることが必要である。このモデルによる実験が他の地区へ逐次及ぼされることによって、本物の地区募金組織が完成するだろう。

「社協活動をよくするのも悪くするのも結局、人ですよ。頭に立つ人には、名前が欲しくてやる人、金をつかってやる人、体をつかってやる人の三通りありますね。その中で、体をつかってやる人が本ものだといえますが、名前だけでやる人が一番悪いですね」

「社協活動は命令で人を動かすなどというようなことではないですよね。会長はこれは民生委員も、保護司もそうだけど、頑固な人間ではいけないね。その人の立場に立って考え、話合ってきめていくことが大切です。子どもさんでもS君とかSちゃんとかいって、対等に子どもとつきあっていけば、オッチャンといって子どもも親しみをもってきますよ」

当年六十七才、民生委員、保護司、日赤奉仕団、子供会連合会等の役員も兼ねている。

(M)

阿倍野区王子地区社会福祉協議会会長
井出郁三

## 人 ②

昭和四十三年度より実施してきた市社協独自の校下社教育成事業、即ち、モデル地区活動の指定をうけ、さらに四十五年より保健福祉推進地区活動を続けている阿倍野区王子地区は、社協基本要項をふまえたオーソドックスな活動をし急速に関係者の注目を集めるようになった。

今回は、この地区推進責任者の井出会長と会う。

### 社協活動をよくするのも悪くするのも"人"です

「私はアンケートが大好きでね。やっぱり住民の声をもとにいったら"エがエたむ"と聞えとエ"が同じ発音になってしまう。何時か、医者に胃が痛むとにかくが聞きとりにくい。それでいて随分話好きなのか、いろんなことが沢山飛び出してくる。ご近所まじりの髪をきれいに七三に分け、表情面さを感じる。

「私のことは判らないでしょう。私は信州信濃の山奥の出身ですから、信州ナマリがきつくてね。"シとヒ""イ低音と方言がいりまじって、何を言っているのか、聞きとりにくい。それでいて随分話好きなのか、いろんなことが沢山飛び出してくる。ご近所まじりの髪をきれいに七三に分け、表情面さを感じる。

「私のことは判らないでしょう。私は信州信濃の山奥の出身ですから、信州ナマリがきつくてね。"シとヒ""イとエ"が同じ発音になってしまう。何時か、医者に胃が痛むといったら"エがエたむ"と聞えたんだ。

「社協活動をよくするのも悪くするのも結局、人ですよ。頭に立つ人には、名前が欲しくてやる人、金をつかってやる人、体をつかってやる人の三通りありますね。その中で、体をつかってやる人が本ものだといえますが、名前だけでやる人が一番悪いですね」

「社協活動は命令で人を動かすなどというようなことではないですよね。会長はこれは民生委員も、保護司もそうだけど、頑固な人間ではいけないね。その人の立場に立って考え、話合ってきめていくことが大切です。子どもさんでもS君とかSちゃんとかいって、対等に子どもとつきあっていけば、オッチャンといって子どもも親しみをもってきますよ」

当年六十七才、民生委員、保護司、日赤奉仕団、子供会連合会等の役員も兼ねている。

(M)

阿倍野区王子地区社会福祉協議会会長
井出郁三

# ある社会事業家の告白 (2)
## 乳児保育の開始

三木達子

第二次世界大戦が刻々と身近に迫り、戦況の悪化、千人針、隣組防空壕、敵機来襲、モンペ姿といった暗黒の日々がおしよせてきた。建材等殆ど姿を消すようになった昭和十八年、皇后陛下より金一封をいただいて、戦時保育所建設がきまった。

大阪府警銀行から当時の金で八千円もらい、其の他で合計二万円今にしたら三千万以上にも匹敵したかもしれない。これが現在の今川学園の創設であり、乳児保育専門ということで始めたわけだ。

杭全学園、中野学園、今川学園の三ケ所、合計で園児三五〇名、職員も二十五名、あわただしい日々の連続であったが、生き甲斐のある毎日であった。

しかし、日毎に戦局の不利がひしひしと身に迫り、物資の窮乏、給食材料の配給ということになり、東淀川善隣館迄受け取りに行ったり、中央市場へ出かけたり自腹餌へもらいに行ったりした。見たこともない妙な魚や、臭いたくわんのにおいを気にしながら、電車で持ち運んだものだ。

大阪市内に何ケ所そうした保育施設があったものか、どういうルートで配給が受けられたのか、夫のもとで命令通り安心していつて歩いていた私には、なにひとつ記憶がない。ただ、よくお邪魔したりお世話になった光徳寺や自彊館、四恩学園、博愛社、ヨハネ学園の、先生方がなつかしく浮かんでくる。

経営面は全部夫にゆだね、私は直接保育の担当にとりくみ、昼間だけにせよ母親の手から離した乳児、やっと五ケ月たちすの赤ちゃん宇をやいたものだった。泣いてばかりいて牛乳はのまない、おもゆもおかゆも頭をふってけつけない、泣くだけ泣いて泣きつかれて、涙にぬれたままの寝顔を見ながら、こんなことでよいのかと、自分のしていることにやりきれない疑問を抱き、こちらが泣きたい日もあった。

給食の中味はだんだん薄くなって汁がふえ、園庭につくった力ボチャの中に少し米を入れたおじやのことも多かった。そのにおいは今でも鼻先にスーッとかよってくる。現在のように法的援助のなかった時代だ。

だから生活の苦しい家庭からは、保育料も平謝にしたり免除にしたりであったが、そうした不健診療にもこと欠く時代に、一里近く離れたところの小児科医に無理をお願いして、毎週二日来ていただき、ついでに付近の一般の患者の健康相談もしてもらった。

運動場は中央に防空壕を掘ったが、其の他は全部ジャガイモ、大根、カボチャの畑にした。プランコもすべり台もたきものにして了った。そしてお医者様へのおれは大根が三本だったり、カボチャが一個だったりであった。夫が生まれて初めての百姓仕事は、まともに全な経営のしわよせは当然全部職員の肩にかかっているのに、それを真剣に考えなかったのは、久しい慈善事業的感覚の中で、自分の払う犠牲を当然と心得、他にまで押しつけていることに気付かなかったのだろう。が、今になって自己満足を全くいい気なものだったと反省するものである。

思えば、全く無茶苦茶な乳児施設だったが、ただ、変化のはげしい乳児のための、医者の手配だけは第一に考えた。近所の先生が殆ど戦地へ行かれて、一般の病人の収容には程遠かったけれども、それでも物資不足の折から、どれ程貴重なものだったかわからない。

空襲の激化にともなって、離れた三ケ所の保育所の管理はとても不可能になってきたので、まず一番遠い中野学園を閉鎖、つづいて杭全学園を手放し、最後に残った今川学園で終戦を迎えた。

東京の大空襲につづいて、昭和二十年三月十三日の夜、大阪は全市の三分の二近くを焼き払った大空襲をうけた。市内中央部から命からがら逃げのびてきた人達が百二三〇名、今川学園へ避難した。西の空がもの凄く真赤に映え、そして学園の遺辺はじゃぶりの雨になった。どうしてあげたらいいのか、途方にくれて呆然と佇む私達だったが、ともかく屋根の下につめ込めるだけ押しこんだ。そしてこまごまでも用意せねばと気がついた。

ありったけの米をたいたが、百人の口をどうしようもあるまい。老人、子供、弱い人達へ一口ずつでもと、プップツ煮えてゆく釜をみつめていて、ふと気がつくと、足の踏み場もない程押しかけてきた人達がつっそり減っている。こはんの出来上った時には、わずか二〇名位ずつしか居なかった。家族、家のことが気になって、一応は逃げてきたものの、じっとしていられない。元気な人達はたぶん丸焼けになってしまっているだろう我が家をさがして、とんでかえってしまったのだ。あの地獄のような思い出は胸に胸に灼きついている。

その後の艦載機の襲来、またB29の銀翼が青空に悠々と尾を引いて飛び去る度に、私は乳幼児を両腕にかかえて、庭の防空壕に入ったものだ。灯火管制下の無気味な毎夜、空襲警報が頻発されるもとでの生活は、実に生きた心地がなかった。

七月末ついに警報も出ないうちに、突然私の目の前に爆弾が落ちた。ほんとに十メートルも離れていないように、目の先に光を感じたが、実際は十五六丁も距った、区内の田辺駅付近におとされたのだったが、警報も出ない先に落とされたので、はもう おしまいだ。ここまでは助かったのだけど、とぼ後ろ髪をひかれる思いで、八月一日今川学園永久休園を決意した。

長い間働いてもらった保母さん達に何一つ報いられないが、オルガン、炊事道具、机椅子、たきもの用に積み木迄で、一切持ってかえってもらった。そしてもう二度と戻ってこないという感無量の気持ちで、泣く涙も出ない、わびしい別れだった。

広島の原爆はそれから五日後である。

今川学園の子供たちと保母さん